

屋内コート・テニスコート

毎月8日（～10日）の施設使用の受付

毎月8日（～10日）の施設使用に係る受付について、令和3年2月8日（月）から下記により、電話及び総合体育館での受付となります。

記

1 対象施設 屋内コート及びテニスコート

2 毎月8日から10日までの3日間受付

※毎月8日の8時30分から9時15分までの受付対応は、屋内コートの電話（023-651-3035）で行います。

※8日の9時30分以降の受付対応は、総合体育館及び総合体育館電話（023-654-6100）で行います。

※電話予約した方が申請にお越しくください。

申込コマ数（上限）について

（1コマ＝1時間とする）

【対象となる曜日、時間】	1団体(個人)
*平日16時から21時まで	8コマまで
*土・日曜日及び祝日 6時から21時まで	*両施設併せて

3 毎月11日以降の受付

総合体育館電話（023-654-6100）で受付ます。

なお、申込コマ数の上限はありません。

屋内コート及びテニスコートの公平・公正な施設使用を一層推進するため対応するものですので皆様のご理解とご協力をお願いします。

（令和3年1月4日）